

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年3月15日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月15日の原子力規制庁、定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

あしたの委員会定例会の議題は5つあります。

まず、議題の1つ目が、原子力規制委員会組織規則の改正です。

これは毎年度この時期に行っていますけれども、年度替わりで組織改編とか定員要求の結果の反映などをするものです。特に大きな変更はないですけれども放射線防護研究、これを防護企画課から技術基盤グループに移すということに伴う所掌事務とか組織の名称の変更などがあります。

議題の2つ目が、放射線障害予防規程に定めるべき事項に関するガイドの改正です。

これは10月20日の委員会でも議題になりまして、その後、パブリックコメントを経て今回決定するというものになります。内容は、IRRS（総合的規制評価サービス）の勧告を受けて、測定の信頼性のために行う改正というものになります。

議題の3つ目ですけれども、法令報告の改善に関する規則の改正ということになります。

これは1月19日の委員会でも議題になりまして、これもその後、パブリックコメントにかけまして、それを受けて今回決定するというものになります。報告の期限を延ばすとか、軽微な事項は報告対象から除くといった、基本的に緩和の方向の改正ということになります。

議題の4つ目、原子力規制人材育成事業の来年度の方針です。

これは人材育成事業について、来年度事業の公募を毎年していますので、来年度の実施方針を定めるというものになります。昨年度のものから特に大きな変更はない見込みです。

議題の5つ目ですけれども、来年度の1Fの検査の基本方針です。

これも毎年度この時期にやっているものでありまして、来年度の1Fの検査の方針を定めるというものになります。

先週の委員会でリスク低減目標マップが了承されましたけれども、それに沿って、その内容も考慮して、来年度の検査で重点的に見るべき項目などを定めるというものになります。

次、1ページ目の(2)のとおり、あしたは夕方に非公開の臨時会議もあります。

これは議題は、廃棄物合同条約の国別報告書への各国からの質問への回答ということになります。

これは3年に1回、国別報告書を出してしまして、昨年10月に出して、各国から質問が来てしまして、今月中に回答するという事になっているものです。

最後に、3ページ目の4ポツのその他のところですよ。

IAEA(国際原子力機関)のALPS(多核種除去設備)処理水に関するレビューですけれども、取材対応をどうするかは今後発表しますけれども、担当課からの事前のブリーフィングとか冒頭の素材の提供、あと、終了後の記者会見といったところを予定しています。

なお、このIAEAレビューで、この建物の13階の会議室を使いますので、来週はその他の会議は少なくなるのではないかと思います。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

カワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。

黒川さんが最後におっしゃったIAEAのレビューの話なんですけれども、一応21からとなっているんですけれども、IAEAのホームページとかを見ると20日からとなっているんですけれども、その辺りはどんな日程でしたか。

○黒川総務課長 多分20日の来られるのでは。我々的に21からなので、多分20日はこちらに来るのですかね。分からないですけれども。

○記者 21日は祝日ですけれども、仕事で。

○黒川総務課長 祝日なんですけれども、21からですよ。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。